

# 学校法人平成医療学園 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての教職員の個性と能力を十分に発揮できる職場環境を目指し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

## 2. 取組内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を30%以上にする。

### <対策>

令和4年4月～ 研修内容を検討する。

令和5年1月～ 管理職向けに、女性職員の積極的・公正な育成・評価も含めた評価者研修を実施する

令和5年4月～ 管理職育成のための研修を実施する。

令和6年4月～ 女性管理職の意見を反映し、能力が発揮できる職場環境を構築する。

目標2：男女の平均勤続年数を9年以上にする。

### <対策>

令和4年4月～ 過去3年の平均残業時間を確認する。

令和5年1月～ 育児・介護休業制度について改めて周知を図る。

令和5年4月～ 長時間労働者に対して要因等をヒアリングし改善を図る。

令和5年10月～ 時間単位の年次有給休暇の導入を検討する。

## 3. 女性の活躍に関する情報公表について

(1) 管理職に占める女性の割合（令和4年3月31日現在） 19%

(2) 勤続年数の男女の差（令和4年3月31日現在） 男性：7.1年 女性：4.6年

以上